

第8号様式(第12条関係)

令和5年6月26日

大分県知事 殿

特定非営利活動法人おおいた第九を歌う会

代表者氏名 小手川 大助 印

電話番号 097-537-1200

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条(同法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 [2部]
- 2 前事業年度の活動計算書 [2部]
- 3 前事業年度の貸借対照表 [2部]
- 4 前事業年度の財産目録 [2部]
- 5 前事業年度の年間役員名簿 [2部]
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面 [2部]

(備考)

- 1 この提出書には、上記の提出書類各2部を添付すること(ただし、法第52条第1項の規定により大分県内にその他の事務所が所在する(主たる事務所が県外にある)法人が提出する場合は、副本の提出を要しない。)
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載する。
- 3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が大分県以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。

(法第28 条第1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

令和 4 年度の事業報告書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人おおいた第九を歌う会

1 事業の成果

公募した合唱団を運営し、ベートーヴェン作曲交響曲第九番の演奏会を開催し、音楽の普及を図りながら、芸術・文化の香り高い潤いのあるまちづくりの推進と、音楽を通じての地域文化の振興に寄与した。

- ・ コロナ禍を乗り越えて、大人数の合唱団による歌声に、九州有数のプロオーケストラである九州交響楽団の演奏が加わり、迫力のある素晴らしいコンサートになった。
- ・ コロナ禍で例年より少なかったが熱心な観客が詰めかけ、“第九”の音楽の素晴らしさを広く県民にアピールすることができた。また広瀬知事ご夫妻、佐藤大分市長などにもご臨席いただき、お褒めの言葉をいただいた。
- ・ 1 年間にわたる練習の成果により、アマチュアの方たちが表現力を兼ね備えた合唱団に生まれ変わり、人づくり、地域活動としての側面もアピールできた。
- ・ 一般県民を対象に「第九」の魅力を分かりやすく紹介する「第九」レクチャーを開催し、広く啓発を図ると共に、「大分第九の夕べ」演奏会への誘引を促した。
- ・ 九州合唱コンクール及び九州吹奏楽コンクールで優秀な成績を修めた県内の中学生を演奏会へ無料招待し、管弦楽や合唱が一体となった音楽の魅力を感じてもらうことができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位 : 千円)
演奏会の企画、実施とその練習に関する事業	・ 第44 回大分第九の夕べ 演奏会実施	(A) 令和 4 年 12 月 18 日 (日) (B) iichiko 総合文化センター iichiko グランシアタ (C) 合唱	(D) 一般県民 (E) 779 人	9,342

	・合唱練習の実施	出演者 74 人 (A) 令和 4 年 8 月 ~ 12 月 (1 ~ 2 回/ 月) (B) 芸 短 大 , 緑 丘 高校等 (C) 約 10 人	(D) 一般県民 (E) 約 70 人	
合唱を中心とする音楽の普及振興事業	「第九」レクチャー講座	(A) 令和 4 年 11 月 26 日 (土) 13 : 30 ~ 15 : 00 (B) iichiko 総合文化センター映像小ホール (C) 5 名	(D) 一般県民 (E) 17 名	4
子どもたちの音楽に関する育み事業	・県内中学生の演奏会への無料招待	(A) 令和 4 年 12 月 18 日 (日) (B) iichiko 総合文化センター iichiko グランシアタ (C) 合唱出演者 74 人	(D) 一般県民 (E) 26 人	1

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額 (単位: 千円)
	実施しなかった。		0

--	--	--	--

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(活動計算書)」)

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人おおいた第九を歌う会
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
一般会員会費	891,011	
一般会員会費(学生)	5,000	
一般会員会費(新規)	134,000	
賛助会員会費	110,000	1,140,011
2. 受取寄附金		
受取寄附金	200,000	200,000
3. 受取助成金等		
国庫助成金収入	1,000,000	1,000,000
4. 事業収益		
大分第九のタバ チケット売上	4,237,100	
プログラム広告収入	1,295,000	5,532,100
5. その他収益		
受取利息	33	
教材収入(練習用楽譜・CD販売他)	34,900	
雑収益	195,180	230,113
経常収益計		8,102,224
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
臨時雇賃金	47,500	
人件費計	47,500	
(2) その他経費		
委託出演料等(杵・ツト・司会)	4,978,360	
謝金報償費(講師指導料)	424,381	
会場費(会場レンタル・設営)	1,171,900	
旅費交通費	333,840	
食糧費(レプション他飲食代)	152,835	
印刷消耗品費	792,107	
記録費(録画・写真)	114,600	
通信運搬費	133,529	
賃借料	159,811	
租税公課	4,800	
委託料(秦理事・事務局)	903,760	
雑費	130,257	
その他経費計	9,300,180	
事業費計		9,347,680
2. 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
委託料(秦理事・事務局・税理士)	284,240	
会議費	8,324	
旅費交通費	29,820	
通信運搬費	76,145	
消耗什器備品費	110	
諸会費	32,000	
その他経費計	430,639	
管理費計		430,639
経常費用計		9,778,319
当期経常増減額		△1,676,095
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益	0	
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1. 過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		△1,676,095
法人税、住民税及び事業税		71,000
当期正味財産増減額		△1,747,095
前期繰越正味財産額		2,881,072
次期繰越正味財産額		1,133,977

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

令和4年度 貸借対照表
令和5年3月31日現在

特定非営利活動法

科目		金額	
I	資産の部		
	1.流動資産		
	現金預金	1,037,486	
	未収入金	4,300	
	貯蔵品	166,260	
	流動資産合計		1,208,046
	資産合計		
II	負債の部		
	1.流動負債		
	預り金	3,069	
	未払法人税等	71,000	
	流動負債合計		74,069
	負債合計		
III	正味財産の部		
	前期繰越正味財産		2,881,072
	当期正味財産増減額		△1,747,095
	正味財産合計		
	負債及び正味財産合計		

人おいた第九を歌う会
(単位：円)

1,208,046
74,069
1,133,977
1,208,046

(法第28条第 1 項「前事業年度の財産目録」)

令和 4 年度 財産目録
令和 5 年 3 月 3 1 日現在

特定非営利活動法

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	46,200	
大分銀行本店営業部 普通預金	991,286	
現金預金計		1,037,486
その他流動資産		
未収入金 教材代未収	4,300	
立替金 鳴門「第九」会費立替	0	
貯蔵品 CD	54,232	
貯蔵品 DVD	0	
貯蔵品 楽譜	8,640	
貯蔵品 テキスト	91,800	
貯蔵品 蝶ネクタイ	5,000	
貯蔵品 その他	6,588	
その他流動資産計		170,560
流動資産合計		
資産合計		
II 負債の部		
1 流動負債		
預り金 源泉所得税	3,069	
未払法人税等	71,000	
流動負債合計		74,069
負債合計		
正味財産		

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
- (5) ボランティアによる役務の提供
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	演奏会事業	管理部門	合計
I 経常収益			
1. 受取会費	0	1,140,011	1,140,011
2. 受取寄附金	0	200,000	200,000
3. 受取助成金等	1,000,000	0	1,000,000
4. 事業収益	5,532,100	0	5,532,100
5. その他収益	230,080	33	230,113
経常収益計	6,762,180	1,340,044	8,102,224
II 経常費用			
臨時雇賃金	47,500	0	47,500
委託料	5,882,120	284,240	6,166,360
会場費	1,171,900	0	1,171,900
旅費交通費	333,840	29,820	363,660
通信運搬費	133,529	76,145	209,674
印刷消耗品費	792,107	110	792,217
賃借料	159,811	0	159,811
謝金	424,381	0	424,381
会議費	0	8,324	8,324
租税公課	4,800	0	4,800
食糧費	152,835	0	152,835
記録費	114,600	0	114,600
諸会費	0	32,000	32,000
雑費	130,257	0	130,257
経常費用計	9,347,680	430,639	9,778,319
当期経常増減額	△ 2,585,500	909,405	△ 1,676,095
法人税等	71,000	0	71,000
当期正味財産増減額	△ 2,656,500	909,405	△ 1,747,095

4. 施設の提供等の物的サービスの明細及び計算方法

該当なし

5. 活動に必要な役務の提供を受けたボランティアの明細及び計算方法

該当なし

6. 使途等が制約された寄附等の内訳

該当なし

7. 固定資産の増減の内訳

該当なし

8. 借入金の内訳

該当なし

9. 役員及びその近親者との取引の内容

該当なし

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし